



今月の主な話題

- ▶ 国民健康保険に加入されている皆さまへ…………… 2 P
- ▶ 定額減税補足給付金…………… 4 P
- ▶ 津波防災避難訓練・防災講演会…………… 5 P
- ▶ 永谷ミツさんが環境大臣賞を受賞…………… 13 P
- ▶ 熱気あふれる体育祭・体育大会、笑顔と感動の一日…………… 18 P



国民健康保険に加入されている皆さまへ

国民健康保険（国保）は、高齢化の進展、生活習慣病の増加などによる医療費の増加が今後予想される中、持続可能な医療保険制度を構築するため、財政基盤の安定化と負担の公平性などの措置を講ずる必要があることから、平成30年度から北海道が財政運営や効率的な事業の確保などの中心的な役割を担っています。一方、市町村は地域住民と身近な関係のもと、資格管理、保険給付、保険料（税）率の決定、賦課・徴収、保健事業等、それぞれの地域できめ細かな事業を担っています。

◎税率の改正（令和7年度）

国民健康保険税については、保険給付に必要な費用を北海道が負担し、その財源として市町村が北海道へ納付金を納める方式となっています。この納付金の額は年度途中で変更されることはなく、保険給付費に関しては、想定を上回った場合でも北海道がすべて負担する仕組みとなっています。

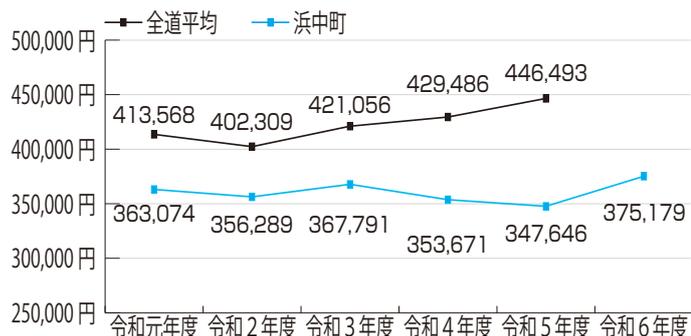
北海道は、各市町村の医療費や所得などを基準に市町村毎に納付金の額を決定し、市町村は納付金の額に応じた国民健康保険税を賦課します。浜中町では前年所得を基に、前年度からの繰越金の一部を減税財源に充てるなど、下表のとおり税率を改正しました。また、法改正に伴い、賦課限度額の見直しも行ったところです。

区分	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	令和6年度	令和7年度	比較	令和6年度	令和7年度	比較	令和6年度	令和7年度	比較
所得割	7.84%	7.13%	▲0.71	2.32%	2.03%	▲0.29	2.08%	1.83%	▲0.25
被保険者均等割	30,800円	29,300円	▲1,500円	10,000円	9,500円	▲500円	10,000円	9,600円	▲400円
世帯別平等割	30,100円	30,400円	300円	9,800円	9,800円	0	7,900円	7,500円	▲400円

◎賦課限度額の改正

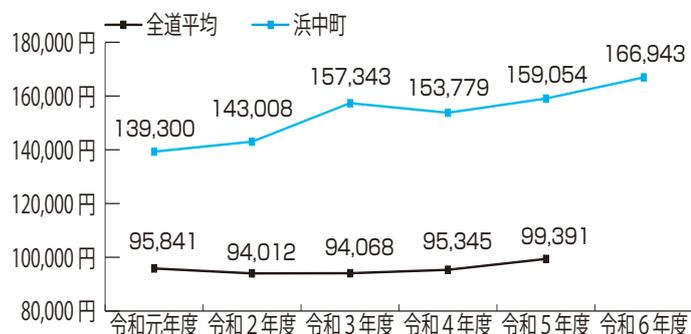
区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
令和6年度	650,000円	240,000円	170,000円
令和7年度	<u>660,000円</u>	<u>260,000円</u>	170,000円(変更無し)

1人あたりの医療費の推移



本町における加入者1人あたりの医療費は、令和元年度は363,074円、令和6年度は375,179円と12,105円増額（約3%増）し、今後も高い水準が続くと考えられます。医療費の増加は国民健康保険税の増額にもつながり、加入者の皆さんにご負担いただくこととなります。このことから、本町も特定健診や各種保健事業などを通じて生活習慣病の予防や疾病の早期発見に取り組み、医療費の抑制に努めてまいります。

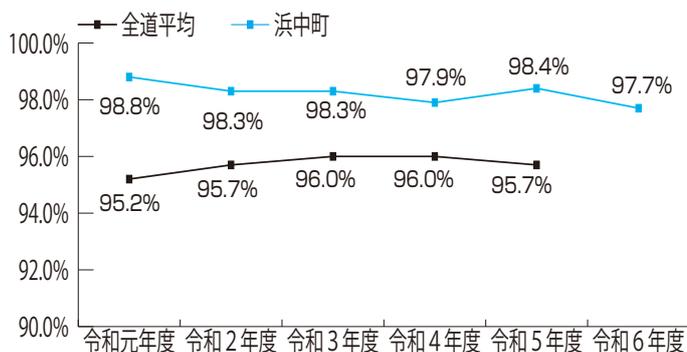
1人あたりの国保税の推移



令和6年度は、道内の国保加入者の医療費が減少し、道へ納める納付金も減少しました。1人あたりの税負担は、被保険者数が減少しているため、1人あたりの税額が4.9%増加しました。

なお、必要な保険給付費を全道で賄っていることから、将来、道内どこの市町村に住むとしても同じ保険料（税）水準となるよう、北海道と市町村とで引き続き検討が進められています。

国保税収納率の推移



※それぞれのグラフの全道平均の令和6年度分は、結果が公表されていないことから表記していません。

令和6年度現年度分の国民健康保険税の収納率は、加入者の皆さまのご理解とご協力により97.7%と依然として高い収納率となりました。このことは、国保加入者一人ひとりの納税意識が高い結果であり、国保会計の安定した運営が図られ、安心した保険給付が受けられることに繋がります。

今後も国保制度の相互扶助の原則を踏まえ、税負担の公平性を考慮しながら国保税の各種納税督促など、さまざまな対策を実施してまいります。

令和7年度の浜中町国民健康保険税納期限のお知らせ

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
期限	7月30日	9月1日	9月30日	10月30日	12月1日	12月25日	1月30日	3月2日	3月30日

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187

定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）において、支給額に不足が生じた方などへ追加で給付を行うものです。

給付金の対象者および給付額について

令和7年1月1日時点で浜中町に住民登録があり、以下の「不足額給付1」または「不足額給付2」に該当する方が対象です。

●不足額給付1

令和6年度に実施した調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額などが確定したのちに、本来給付すべき所要額と、調整給付額との間で差額が生じた方に対して、その差額を支給します。（1万円単位で切り上げて算出）

対象となる方の例

- ・令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した方
- ・令和6年中に退職した方
- ・令和5年中は収入がなかったが、令和6年中に就職した方
- ・こどもの出生などの理由により、扶養親族等が令和6年中に増加した方
- ・当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度個人住民税所得割額が減少し、不足額給付時に対応することとされた方

●不足額給付2

以下のいずれの要件も満たす方を対象に原則4万円を支給します。（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）

- ・令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円の方（本人として定額減税が対象外であること）
- ・税制度上、「扶養親族」の対象外の方
※青色事業専従者・事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超の方など
- ・令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円）、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯・令和6年度新たに住民税非課税又は均等割のみ課税世帯となった世帯への給付金（10万円）の対象世帯の世帯主・世帯員ではない方

受給の手続き

●不足額給付1

(1)令和6年度および令和7年度市区町村が浜中町の場合

7月下旬より、支給対象となる方へ支給確認書を送付しますので、10月31日（金）（当日消印有効・締切厳守）までに提出してください。

(2)令和6年度および令和7年度市区町村が転出により異なる場合

8月上旬より、対象となる方へ申請書を送付しますので、9月30日（火）までに提出してください。
※審査のうえ、支給・不支給決定通知書を送付しますが、受給資格等の確認に時間を要する場合がありますのでご了承ください。

●不足額給付2

受給の手続きは、上記の不足額給付1(2)と同様の流れとなります。なお、ご自身が不足額給付2の対象となると思われる方で、浜中町から申請書の送付がない方については、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 定額減税補足給付金（不足額給付）の手続きなど
役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-3331
所得税・住民税の申告内容等の確認など
役場税務課課税係 ☎62-2173

津波防災避難訓練・防災講演会

昭和35年チリ地震津波と同日の5月24日、今年度の津波防災避難訓練を実施しました。

今回の訓練は、午前6時30分頃に釧路沖を震源とした震度6強の地震が発生した想定で、緊急地震速報を放送し、はじめに安全確保行動（シェイクアウト）を行いました。その後、午前6時32分に大津波警報が発表された想定で、各避難場所へ避難しました。



また、避難訓練とともに水門・陸閘の閉鎖訓練、避難場所との情報伝達訓練、災害対策本部運営訓練も実施しました。

なお、今回の訓練に参加された方は565人で、参加率は20.4%となっております。

	避難場所	参加人数	内徒歩避難	車両避難人数	車両台数
1	役場庁舎	69人	31人	38人	26台
2	ゆうゆ	32人	13人	19人	15台
3	茶内コミセン	45人	—	45人	30台
4	MO-TTOかせて	29人	—	29人	22台
5	浜中改善センター	36人	—	36人	24台
6	姉別改善センター	30人	—	30人	19台
7	霧多布高校	76人	76人	—	—
8	アゼチの岬	1人	—	1人	1台
9	湯沸西海岸高台	15人	3人	12人	9台
10	琵琶瀬展望台	47人	—	47人	32台
11	渡散布前田宅側	18人	7人	11人	6台
12	渡散布戸井宅側	27人	7人	20人	12台
13	火散布コンテナ	25人	5人	20人	15台
14	養老散布坂上	7人	1人	6人	4台
15	丸山散布避難高台	57人	18人	39人	30台
16	藻散布コンテナ	47人	—	47人	32台
17	救命艇	4人	—	4人	2台
	小計	565人	161人	404人	279台
18	関係機関参加者	161人	—	—	—
	合計	726人	—	—	—

※避難対象人数2,763人

また、同日午前10時から防災講演会を開催し、79人の方にご来場いただきました。今年の講演会はHBC北海道放送の協力のもと、講演とワークショップの2部構成で行いました。第1部の講演では「その時、何を持って逃げますか？」と題し、HBCアナウンサーの近藤肇さんから報道の視点を踏まえ、大変勉強となる講演をしていただきました。

第2部のワークショップでは「防災リュックを作ってみよう！」と題し、参加者がグループに分かれ、それぞれ防災リュックを作りました。今後も、防災意識のさらなる向上を目指し、継続的に避難訓練等を実施しますので、皆さまの参加をお願いします。

●問い合わせ先 役場防災対策室防災係 ☎62-2138

活用されています！

『特定防衛施設周辺整備調整交付金』事業実績

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、防衛施設周辺住民の生活環境や福祉等の向上のため、国から市町村に交付されます。本町におきましても、矢白別演習場の一部を有することから毎年交付されています。令和6年度は1億7,871万1千円が交付され、下記のとおり活用されました。

令和6年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

(単位：千円)

事業名	事業費	内交付金	事業内容等
発泡スチロール減容機購入	6,160	5,500	既存の減容機は、平成18年度に購入したもので、機体各部の負傷等が著しく、円滑な作業に支障をきたしていたために更新しました。
小型ホイールローダー購入	5,335	4,900	既存の車両は、平成16年度に購入したもので、故障が多く修理に時間を要するなど、円滑な除雪作業等に支障をきたしていたため更新しました。
自動体外式除細動器（AED）購入	6,963	5,700	AEDを20台購入し、5か所の地区会館に新たに5台を設置したほか、学校や体育施設等に設置していた耐用年数を迎える15台を更新しました。
ランニングマシン購入（2台）	4,290	3,500	既存のランニングマシンは平成19年に導入したもので、故障も多く安定的な利用に繋がっていなかったため更新しました。
基金事業積立金 （診療所維持運営分）	26,000	26,000	令和6年度は、26,000千円を積立した後26,000千円を取り崩し、診療所の維持運営経費に充当しました。
基金事業積立金 （一般廃棄物処理事業分）	133,111	133,111	令和6年度は、133,111千円を積立した後52,510千円を取り崩し、一般廃棄物処理事業に充当しました。



●問い合わせ先 役場企画財政課財政係 ☎62-2146

熱中症にご注意ください！

「熱中症」とは・・・

温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な障害を起こす症状です。令和6年は、平成20年の調査開始以降で最多の9万7,578人が熱中症により救急搬送されました。



「熱中症」を防ぐためには

- こまめに水分を補給する
 - ・室内でも、外出時でものどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給。
- 暑さを避ける
 - ・外出時に日傘や帽子を使用する。
 - ・外出時は日陰の利用、こまめな休息。
 - ・吸湿性や速乾性のある通気性のよい衣服を着用する。
 - ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす。
 - ・エアコンや扇風機で温度をこまめに調節する。
 - ・熱中症警戒アラート発表時はできるだけ外出を控える。



「熱中症」が疑われる人をみかけたら

- エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難する。
- 衣類をゆるめ、首の周り、脇の下、脚の付け根などを冷やす。
- 飲めるようであれば水分をこまめに補給する。

自力で水が飲めない、応答がおかしい場合は、ためらわずに救急車を呼びましょう！

気になる症状がある場合は浜中町健康・医療相談ダイヤル24
(TEL 0120-89-2400)へご相談ください。(通話料無料)

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

どさんこ・子育て特典制度

～対象世帯が「小学生以下」から「18歳以下」のお子さんのいる世帯に拡充されました～

北海道では、社会全体で子育てを応援するため、多くの事業者の皆さまとの協働により、子育て世帯に対してさまざまな特典サービスを提供する取り組みを行っています。

どさんこ・子育て特典制度は、妊娠中の方または18歳以下のお子さんがある世帯に特典カードを配布し、原則としてお子さんと同伴で買い物や施設を利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店舗からさまざまなサービスを受けられ、子育て家庭を応援する取り組みです。（協賛店舗によっては、保護者のみの使用を認めている場合もあります）



保護者（妊娠中の方）の氏名	※このカードは、買い物や施設を利用する際に、事前に提示することで、協賛店舗から特典サービスを受けることができます。
子どもの氏名	※お住まいの保護者や母子手帳で、お子さんの住所などを照合させていただきます。
生年月日	※18歳以下のお子さんが1名以上いる世帯に限り、お住まいの住所が1日を経過した場合は、カードは有効となります。
〒	※第三者に貸出、譲渡はできません。
市町村名	特典サービスの提供は、協賛店舗のご協力によるものです。詳細は、サイトまたは専用ページでご確認ください。

- 配布対象 18歳以下のお子さんがある家庭
※既にカードをお持ちの方は、今回対象となるお子さんの氏名を追記してご使用ください。
- 配布場所 役場健康福祉課児童福祉係
- 利用方法 協賛店や施設などで、商品の値引きやお子さん向けのプレゼントなどがあります。詳細については、カード裏のQRコードまたは下記専用ホームページをご覧ください。



ホームページ <http://hagukumu-hokkaido.com/> サイトはこちらから

●問い合わせ先 役場健康福祉課児童福祉係 ☎62-2207

VRで「視線の動きから」認知機能を測るスクリーニング検査 認知機能セルフチェッカー体験日のお知らせ

町は、認知症予防の取り組みとして、「目の動き」から認知機能を測る「認知症セルフチェッカー体験会」を下記のとおり開催します。

5つの認知機能領域（記憶、注意、言語、計算、空間認識）を、正解の選択肢を見つめることで回答する簡単な検査です。気軽にチェックしてみませんか？



- 日時 8月8日(金)・8月22日(金) 9時～17時
- 対象者 40歳以上
※認知症と診断されたことがある方、眼疾患のある方は検査結果が正確に出ないことがあります。
- 検査時間 2～3分程度
- 料金 無料
- その他 事前申込みは必要ありません。当日、担当係の窓口までお越しください。また、上記の日程以外を希望する場合は下記までご相談ください。

●問い合わせ先 役場保険課地域包括支援係 ☎62-2194

地域貢献活動、ありがとうございます！

5月23日、赤石建設株式会社の皆さんが地域貢献活動として、浜中保育所の屋外階段補修と玄関前通路整備・浜中小学校の駐車場整備、榊町付近の海岸清掃を実施されました。

赤石建設は、当日の安全大会に併せて毎年、地域への貢献活動を実施していただいています。

本町における環境衛生の向上に多大な貢献をいただいていることに心から厚く感謝申し上げます。



税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町道民税（第2期）、国民健康保険税（第2期）の納期限のお知らせ

9月1日(月)は、町道民税（第2期）、国民健康保険税（第2期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、夜間納税相談窓口を開設します。

- 開設日 8月29日(金)
- 時間 19時まで
- 場所 役場税務課収納係



納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期)
- 固定資産税 (第1期～第2期)
- 国民健康保険税 (第1期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなり、延滞金が発生することがあります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査などを行います。

【SUMMER SPECIAL 3DAYS】～きりたっぶのいきもの・花・海のたからものづくり～

8月9日～11日、夏休みイベントとして期間限定ワークショップを3種類企画しています。作るだけでなく、「知る・学ぶ」内容となっていますので自由研究にもおすすめです。また、実際に森に出て五感で楽しむ森あそびイベントも予定しております。湿原センターで夏を満喫しよう！

【ワークショップ日程】

- ◆8月1日(金)～11日(月・祝)
押し花うちわ (500円)
 - ◆8月9日(土)～8月11日(月・祝)
昆虫標本 (800円)・ウミプラキーホルダー (500円)
- ※開館中、随時受け付けしています。

【森あそびイベント】

- ◆8月9日～11日 10時～11時30分
定員：先着5組 (500円)
- ※お電話にてお申込みください。

GWイベントを開催します！

9月7日(日)、ラッコとアザラシの観察会を開催します。当日は北海道大学厚岸臨海実験所鈴木一平特任助教を講師にお招きし、実際にラッコやアザラシを観察しながらお話しをしていただきます。浜中にいるけど、詳しく知らない彼らの生態に迫ります！皆さまの参加をお待ちしております。

【日 時】 9月7日(日) 10時30分～12時

【場 所】 霧多布湿原センター

【参加費】 1人800円 (3歳以下は無料)

【対 象】 全年齢 (小学3年生以下は保護者同伴)

【予 約】 お電話にてお申込みください。(9月4日締切) 定員になり次第締切といたします。(先着15人)



●予約・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <https://www.kiritappu.or.jp/center/>



ごみ博士からのお知らせ！

●今回のテーマはごみの「不法投棄」についてじゃ！

町は、パトロールや啓発看板の設置により不法投棄の防止に努めているのじゃが、山林や河川用地などの人目につかない場所への不法投棄が多く、とてものがっかりしておるぞ。

不法投棄は、観光地の景観を損ねるほか、土壌汚染や水質汚染など環境への悪影響に繋がるため、皆の生活環境にも関わってくるのじゃ！そのため、今後は警察とも連携した不法投棄パトロールを実施し、不法投棄の取り締まり強化を進めていくぞ。

不法投棄をすると、法律で5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合もあるので絶対にはならんのじゃ！



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

しょっかい
食改の だいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「ツナと水菜の和風パスタ」

【材料：2人分】

- スパゲッティ（乾）……………120g
- ツナ缶（水煮）……………2缶
- 水菜……………100g
- しめじ……………100g
- Aめんつゆ（3倍濃縮）大さじ2杯
- Aオリーブ油……………大さじ1杯



【作り方】

- ① ツナ缶の汁気を切る。
- ② 水菜は5cm長、えのきは半分の長さに切る。
- ③ スパゲッティを表示通り茹でる。茹で上がる1分前にしめじ、30秒前に水菜を加えて茹でてザルにとり、十分に水気を切る。
- ④ ボウルに①、③、Aを入れて和える。

浜中町食生活改善協議会では…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



野菜を食べよう簡単レシピ

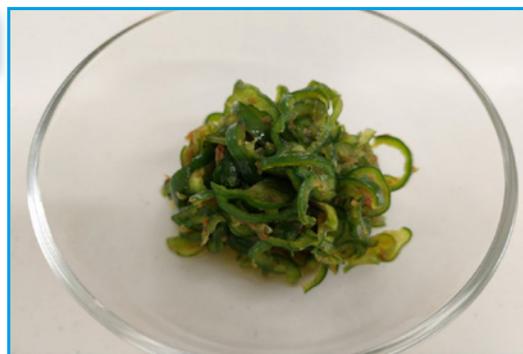
「ピーマンのめんつゆ和え」

【材料：4人分】

- ピーマン……………4個（140g）
- Aめんつゆ（3倍濃縮）大さじ1杯
- Aかつお節……………2.5g

【作り方】

- ① ピーマンを千切りにする。
- ② ボウルに①のピーマンとAを入れて和え、15分おく。
- ③ ピーマンがしんなりしたら完成。



野菜摂取量は
約35gです。

1人分

エネルギー 60kcal

食塩相当量0.5g

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151
 浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

北海道は私たちが守る 北海道警察官募集中

令和7年度

北海道警察官募集

■試験日程等(第2回)

採用予定人員	受付期間	1次試験	2次試験
250名程度 うち女性70名程度	7月1日(火) ~ 8月15日(金)	9月21日(日)	10月下旬 ~ 11月上旬

■受験資格

平成5年4月2日から
平成20年4月1日までに生まれた方

詳細は、
道警HP
をチェック!



試験区分及び受験資格

採用人数
 男性A区分 40名程度 男性B区分 140名程度
 女性A区分 20名程度 女性B区分 50名程度

受験資格

A区分 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者
 (令和8年3月末日までに卒業見込みの者を含む)
 ※高度専門士の称号を取得又は令和8年3月末日までに取得見込みの者を含む

B区分 A区分以外の者

年齢 平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
 (令和8年4月1日現在で18歳以上33歳未満)



暴力団排除活動の推進

暴力団 地域団結

断固拒否

暴力団は、覚醒剤、特殊詐欺、密漁、みかじめ料、用心棒代の要求などのほか、一般企業を装って一般社会の経済活動に介入するなどして不法な利益を得ています。

暴力団の活性化はさまざまな犯罪を誘発し、また暴力団同士の対立や抗争を激化・長期化させ、一般住民の平穏な日常生活や健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

暴力団の違法、不法な活動や犯罪被害に関することは些細なことであっても早期に警察へ相談、通報してください。

暴力団追放「三ない運動」の推進

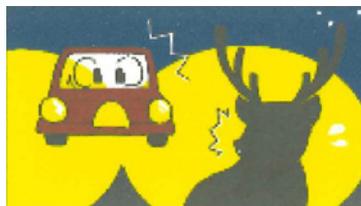


北海道警察・北海道暴力追放センター

鹿との事故にご注意を!

鹿との事故が増加する時期です。このため以下のことに注意して運転し、鹿との事故の防止に努めましょう。

- 道路の脇の茂みなどに動物が居ないか、十分注意しましょう
- 対向車がいなければヘッドライトを遠目にし前方を明るく照らしましょう。
- 1頭目に続く2頭目や3頭目の鹿と衝突する事故も多いため鹿を見たら減速し、注意して運転しましょう。



みんなで防ごう特殊詐欺!



みさんからご家族に教えてあげてください!

- 「カバンをなくした」は詐欺です
- 「ATMで預け金」は詐欺です
- 「名義を貸して」は詐欺です
- 「引合利用料が未納」は詐欺かも

詐欺電話が来たら #9110 !!

6 / 19

永谷ミツさんが環境大臣賞を受賞

～タンチョウ保護活動に従事～

散布在住の永谷ミツさんが環境大臣賞（野生生物保護）を受賞され、6月19日、代理の永谷正子さんが釧路総合振興局くらし子育て担当富樫部長から伝達を受けました。

永谷さんはタンチョウ保護のため、生息環境の保全活動に長年にわたり従事し、北海道が実施している道内のタンチョウの越冬分布調査への協力、さらには平成24年から10年間にわたり北海道タンチョウ給餌人として給餌事業に従事するなど、タンチョウの保護活動に取り組み、個体数の大幅な回復に貢献されました。

このたびの受賞、誠におめでとうございます。



6 / 「町のお宝再発見★体験会」

26

～水源地の植樹&巨樹見学～

6月26日、霧多布湿原付近の水源地でNPO法人シマフクロウ・エイド主催による植樹の体験会が行われました。

当日は、防鹿柵の中で在来種のアオダモやミズナラなど、20種類の苗木をそれぞれ8か所に10株ずつ植え、高さや種類を記録しました。

その後、参加者は植樹した広葉樹の葉が腐葉土となり、水源地として各水系へ流れる仕組みやこの取り組みが森の健康を維持するために重要であることなどの説明を受けました。

最後に、戦後の拡大造林で伐採を免れ現在まで残った巨樹を見学し、その大きさに参加者からは驚きの声があがっていました。



7 / 子どもたちが火防線花壇の整備

1

～霧多布小学校1・2年生と霧多布保育所年長組が参加～

7月1日、コミュニティスクール事業「花いっぱいロード」の取り組みとして、霧多布小学校1・2年生19人と霧多布保育所年長組16人の子どもたちが、火防線の花壇に花植えを行いました。今年一番の暑さの中、町総合文化センター前の区間に、ベコニア約510株を一生懸命に植えました。

皆さんの植えた花が町を彩り、華やかな景観を見せてくれることを期待しています。



7 / 浜中町建設業協会が保育所に図書カードを寄贈

1

～絵本などの購入に活用～

7月1日、浜中町建設業協会から保育所の園児の皆さんへ図書カードが寄贈されました。

この取り組みは、子どもたちに多くの本に親しんでほしいと平成29年度から毎年行われており、保育所では年間に50冊程度の絵本などを購入させていただいています。

当日は、茶内保育所で受け渡しが行われ、赤石隆哲会長から園児代表の穴吹優参ちゃんに図書カードが渡され、子どもたちは「ありがとうございます」と声をそろえてお礼の言葉を伝えました。

このたびの寄贈に対し、心から厚く感謝申し上げます。



7/2 霧多布中学校で人権教室を開催

～身近な場面から考える“人権”～

7月2日、霧多布中学校で人権教室が開催されました。

当日は、人権擁護委員の山口寿宏委員、佐々木栄委員、紺野恵美子委員が講師を務めました。人権とは何かの質問をしたり、いじめについてグループで話し合い、発表する場面も見られました。

生徒の皆さんが、他者を思いやる気持ちの大切さを学び、これからの学校生活に活かしていただくことを期待しています。



7/4 人権の花運動が行われました

～思いやりの心を花といっしょに育てよう～

7月4日、茶内保育所で「人権の花運動」が行われました。この活動は、子どもたちが花を育てることにより、「いのちの大切さ」や「おたがいを思いやる心」を育んでもらうことを目的とし、今年の霧多布保育所に続いての事業となりました。

当日は34人の園児が参加し、保育士や人権擁護委員に教わりながら、頑張ってマリーゴールドを植えました。花の名前を聞いて目をきらきらさせたり、お友達と協力して植えている姿が、とてもほほえましく印象的でした。

山口人権擁護委員からは、「お友達もお花も大切にするとすくすく育ちます」とのお話があり、園児たちはうなずきながら耳を傾けていました。

この運動を通して、子どもたちの心に思いやりというお花が咲き、大きく育っていくことを願っています。



浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
浜中診療所
☎62-2233

内科派遣診療のお知らせ

○診療予定日 8月15日(金)～8月17日(日)



上記期間中は、夜間や休日においても北海道大学病院医師の協力により救急外来を行っております。急な体調不良など、症状に応じて対応いたしますが、来院前には必ず電話連絡をしてから看護師の指示によりお越しくください。なお、夜間や休日は、かぜ症状の診察には対応しておりませんのでご注意ください。

乳幼児相談のお知らせ

0か月～2歳未満の子を対象に、保健師・管理栄養士による身体計測や個別相談を行います。希望される方は、下記まで電話または電子申請で事前にお申し込みのうえ、ご来場ください。

日 時	8月20日(水) 10時～11時
場 所	役場1階保健集会室
対 象 児	0か月～2歳未満
持 ち 物	母子手帳、バスタオル
申込締切	8月13日(水)



乳幼児相談
申し込みQRコード

●申し込み・問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

令和8年度 釧路管内町村職員採用資格試験のご案内

令和8年度に採用される釧路管内町村職員の採用資格試験が9月21日(日)に釧路町公民館で実施されます。受験資格、申込方法は下記のとおりです。

受験資格 ○高校卒…平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

申込方法 役場総務課職員係および釧路町村会事務局にて申込用紙を7月22日(火)から交付しています。8月21日(木) (郵送の場合は8月21日付消印有効) まで、所定事項を記入し、郵送か持参により、提出してください。

●申し込み・問い合わせ先 役場総務課職員係 ☎62-2129
釧路町村会事務局 ☎0154-43-0649

消防職員の募集について

釧路東部消防組合では、令和8年度採用予定の消防職員を下記のとおり募集します。

受験資格 平成8年4月2日以降に出生した者 (身体条件あり)

受験申込 試験の実施要領および申込書は組合ホームページでご覧になれます。申込書はダウンロードしていただくか、各消防署 (釧路、厚岸、浜中) で交付しますので、8月12日(火)までに申込書に所定事項を記入し、同本部へ申し込みください。詳細につきましては、下記まで問い合わせください。

●問い合わせ先 釧路東部消防組合厚岸消防署 総務課総務係 ☎52-5111(代表)



特設人権擁護相談所のお知らせ

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じており、法務局では気軽に相談できる場所として常時、人権相談所を開設しています。

町内でも特設人権相談所を下記のとおり開設します。相談料は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日 時	9月4日(木) 13時～15時
場 所	役場1階相談室4 (保健集会室入口すぐ)
相談内容	民事問題や刑事問題、行政、労働、近隣関係、いじめや差別、嫌がらせ等の人権問題など

●予約・問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

令和7年度「北方領土返還要求運動強調月間」のお知らせ

北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、日本固有の領土であり、早期返還は、すべての国民の長年にわたる願いです。

北海道は、昭和41年から毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」とし、現在も北方領土問題について、重点的な啓発活動に取り組んでいます。

本町においても、常設署名コーナーを設置しますので、早期返還に向けて皆さまのご理解と署名のご協力をよろしくお願いいたします。

設置期間	8月1日(金)～
場 所	役場1階ロビー

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125

第67回精神保健北海道大会開催のお知らせ

第67回精神保健北海道大会を開催します。大会では、北海道および釧路地域で精神保健福祉の分野においてご活躍されている方々や団体の表彰式、基調講演、ピアノ演奏を行います。

ピアノ演奏は、ジャズピアニスト・作編曲家の木原健太郎様をお招きします。

申込不要で直接会場へお越しいただけますので、当日のご参加をお待ちしております。

日 時	9月13日(土) 13時～16時30分(会場・受付12時～)
場 所	コーチャンフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館)小ホール
基調講演	「私たちのしていることは『ダメ』ですか? ～若年者のオーバードーズと自傷行為について～」

講師：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所薬物依存研究部 部長 松本 俊彦 氏

●問い合わせ先 釧路保健所健康推進課 ☎0154-65-5825

海上保安大学校学生採用試験のお知らせ

受験資格 令和7年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および令和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

受付期間 8月21日(木)～9月8日(月) (インターネット申し込み)

第1次試験 10月25日(土)、10月26日(日) 試験地：釧路市ほか

第2次試験 12月12日(金) 試験地：小樽市ほか

●問い合わせ先 釧路海上保安部管理課 ☎0154-22-0118

「走った！引いた！飛んだ！投げた！」 熱気あふれる体育祭・体育大会、笑顔と感動の一日

6月の小・中学校の運動会に続き、7月5日(土)には、浜中中学校で体育祭が、12日(土)には、茶内中学校で、19日(土)には霧多布中学校で体育大会が開催され、生徒達が全力で競技に取り組む姿が輝いていました。

仲間と声を掛け合いながら挑戦する姿、勝敗に関係なく互いをたたえ合う姿などが見られ、会場は感動と歓声に包まれました。生徒達はこの一日を通して、協力することの喜びや、あきらめない心の大切さを改めて実感していました。



夏休みを楽しく！～きまりを守り、充実した毎日を～

★夏季休業期間《小・中・高等学校7/25～8/20》

★命を大切にしましょう

- 自転車に乗るときは、交通のきまりを守り、正しく乗りましょう
※ヘルメット着用は努力義務です。
- 立ち入り禁止区域や線路などの危険な場所には入らないようにしましょう
- 花火は、場所や周囲の状況を考えて、他に迷惑がかからないように楽しみましょう

★非行をおこさないようにしましょう

- 携帯電話やインターネットのトラブルに巻き込まれないようにしましょう
- お酒、タバコ、薬物とは絶対に関わってはいけません
- 万引きは絶対にしてはいけません

～子どもたちを地域全体の目で見守っていただきますようお願いします～

学校閉庁期間 <8月12日(火)～15日(金)、18日(月)>

「学校における働き方改革『アクション・プラン』」に沿い、夏季休業中に学校閉庁日を設定します。閉庁期間中、学校への緊急連絡は、町教育委員会管理課総務係 ☎62-2371へお願いします。

いじめの防止・早期発見・ 適切な対処にむけて（5月アンケートの結果）

現在、いじめの認知を積極的に行うことで、いじめられている児童生徒の嫌な思いに着目し、話を聞いたり、対応したりする取り組みが各校で進められています。

今年度も浜中町全体のいじめに関する実態や対応状況について把握するとともに、各学校におけるいじめ問題の未然防止・早期発見・適切な対処の取り組みが一層進むよう、「いじめの把握のためのアンケート調査」を実施しました。

「いじめは、どの子にも、どの学校でも起こりうること」「いじめが背景事情として認められる自殺事案が全国で発生していること」などから、いじめ根絶に向けて、子どもの悩みやいじめの状況についての的確に把握し、速やかに適切な対応を取ることが重要となってきます。本町におけるいじめの状況の概要について、下記のとおりお知らせします。

【R7.5(R6.11)%】

No	内容	小学校		中学校		高等学校	
①	4月から今日まで、嫌なおもいをしたことがありますか。	27.2	(30.0)	5.3	(2.7)	2.1	(3.6)
②	どのようなことをされましたか。(複数回答)						
	ア 冷やかしゃからかい、悪口を言われる	7.7	(13.3)	2.7	(2.7)	0.0	(1.8)
	イ 仲間はずれや無視をされる	7.7	(9.6)	0.0	(1.8)	0.0	(3.6)
	ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりしてたたかれる	5.1	(5.8)	2.7	(0.9)	0.0	(0.0)
	エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	4.1	(6.7)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)
	オ お金や持ち物を隠されたり、いたずらされたりする	1.0	(2.9)	0.9	(0.0)	0.0	(0.0)
	カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする	2.1	(2.9)	0.0	(0.9)	0.0	(0.0)
	キ メールや SNS 等で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする	0.0	(2.9)	0.0	(0.9)	0.0	(0.0)
ク その他	3.6	(2.1)	0.9	(0.0)	2.1	(0.0)	
③	今も嫌な思いをしている	13.8	(12.9)	2.7	(0.9)	0.0	(0.0)
④	嫌な思いをした時にだれに相談しますか。						
	ア 学校の先生	63.1	(65.8)	43.4	(36.4)	36.2	(34.5)
	イ スクールカウンセラー	7.7	(8.8)	3.5	(4.5)	4.3	(3.6)
	ウ 友人	51.8	(52.1)	57.5	(60.0)	68.1	(70.9)
	エ 父や母	73.8	(79.6)	58.4	(50.0)	55.3	(49.1)
	オ 兄弟姉妹	7.7	(6.7)	2.7	(3.6)	2.1	(0.0)
	カ 電話相談	4.1	(2.9)	3.5	(3.6)	2.1	(1.8)
	キ メールや SNS の相談窓口	4.6	(2.5)	19.5	(22.7)	14.9	(16.4)
	ク だれにも相談しない	1.5	(5.8)	2.7	(0.0)	2.1	(1.8)
	ケ その他	3.9	(5.4)	0.9	(0.9)	1.8	(0.0)

No	内容	小学校		中学校		高等学校	
⑤	4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。	30.8	(36.3)	14.2	(11.8)	6.4	(0.0)
⑥	「子ども相談支援センター電話相談照会カード」を知っていますか。	81.5	(71.7)	93.8	(54.5)	97.9	(100.0)
⑦	「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。						
	ア そう思う	94.4	(95.0)	85.0	(91.8)	93.6	(94.5)
	イ そう思わない	0.5	(0.4)	2.7	(2.7)	0.0	(0.0)
	ウ よくわからない	5.1	(4.6)	12.4	(5.5)	6.4	(5.5)
⑧	学校の「学校いじめ防止基本方針」の内容（学校がいじめを防止するために行っている取り組み）を知っていますか。 →知っていると回答	53.8	新規	40.7	新規	61.7	新規

この結果に基づき、各校において児童生徒一人ひとりと教育相談を行い、いじめ根絶に向けた取り組みの充実を図ることとしています。

子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「北海道子どもの相談支援センター」が設置されております。子ども相談支援センター相談窓口紹介カードについては、次のとおりです。

小学校1～3年生

小学校4～6年生

中学生

高校生

子ども相談支援センター
0120-3882-56 (むりょう)

- ・名前を言わなくても相談できます。
- ・相談のひみつはまもります。
- ・24時間、いつでもかけられます。

24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 (むりょう) でもかけられます。

子ども相談支援センター
0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。ひみつは守ります。
- ・相談を専門とする人がお話を聞きます。
- ・24時間、いつでもかけられます。

24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 (無料) でもかけられます。

子ども相談支援センター
0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。秘密は守ります。
- ・教育相談を専門とする職員がお話を聞きます。
- ・24時間、いつでもかけられます。

メールでの相談は sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

※相談には、費用がかかる場合があります。お返事が遅延する場合があります。お返事が遅延する場合は、お電話ください。

24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 (無料) でもかけられます。

子ども相談支援センター
0120-3882-56 (無料)

- ・名前を言わなくても相談できます。秘密は守ります。
- ・教育相談を専門とする職員がお話を聞きます。
- ・24時間、いつでもかけられます。

メールでの相談は sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

※相談には、費用がかかる場合があります。お返事が遅延する場合があります。お返事が遅延する場合は、お電話ください。

24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310 (無料) でもかけられます。

◆いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条第1項）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

各校では、「いじめの把握のためのアンケート調査」を踏まえ、いじめの案件について対応するとともに、児童生徒会が中心となって、縦割り班活動や標語コンテスト等の取り組みを考え、未然防止の取り組みを進めて参ります。町教育委員会は、各校への適切な指導をするとともに、各校の取り組みを紹介やいじめについて考える場として「どさんこ☆浜中町子ども地区会議」を毎年開催し、いじめ防止に向けた1学校1運動の実践発表・交流・協議を行っています。



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《茶内中学校》

夢や希望の実現を目指し、向上心を持って学び続け、主体的に行動できる生徒の育成

本校では、教育活動全体を通じて、「自分と向き合う力」「自分を高める力」「他者とつながる力」の【非認知能力】の育成に取り組んでいます。

3年生は5月13日～16日の3泊4日、ルスツ・小樽・札幌方面へ修学旅行に行ってきました。そして6月13日には、保護者と2年生へ、その発表会を行いました。道東と道央の自然の違いや、釧路と小樽の街並みの違いなど、実際に目で見て肌で感じて学んだことを分かりやすくまとめて発表しま



した。3年生にとって「楽しかった」「思い出になった」

ことはもちろんですが、とても学びの多い修学旅行になりました。

また、2年生は釧路市内での「宿泊研修」、1年生は霧多布湿原センターのご協力のもと「自然体験学習」を実施するなど、生徒の活動の場を広げ、社会体験や自然体験を通じて、自主性と協調性の育成、コミュニケーション能力の向上に努めています。

学校データ

(7月1日現在)

校長	宇野 正幸
教頭	越田 啓人
教員数	12人
養護教諭	1人
事務職員	1人
指導員	1人
事務生	1人
生徒数	53人
学級数	6学級

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

6月18日、19日の2日間、2年生が就業体験（インターンシップ）を実施しました。町内外の企業や行政機関など、幅広い職種の方々にご協力いただいたおかげで、生徒にとって自身の進路選択を考えるうえで大変貴重な機会となりました。



また、総合的な探求の時間では事前事後学習を進め、地域と雇用の現状と課題を理解し、その解決に取り組む探究活動としても意義のある体験となりました。

今後も、総合的な探求の時間を中心に地域と雇用の現状を理解し、自己の在り方・生き方と結びつけて考えることで、進んで社会に参画・貢献できる生徒の育成を目指していきます。

芸術鑑賞会のお知らせ

芸術鑑賞会は、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供し、芸術文化に関心を持った心豊かで健全な子どもの育成を図るとともに、地域の芸術文化活動の普及振興を目的に開催しております。

一般の方も無料で鑑賞できますので、お気軽にご来場ください。



浜中町青少年芸術劇場

公演内容 演劇鑑賞 民話劇「鬼の小づち」
株式会社ファット 劇団民話芸術座

日時 9月9日(火) 9時30分～10時45分
会場 総合文化センター 大ホール

●問い合わせ先 総合文化センター ☎62-3131

総合文化センター 郷土資料展示室

企画展のお知らせ

企画展「みんなでつなぐ、戦争の記憶」

終戦から80年、町内で戦争を経験した方も少なくなりました。浜中町に残っている戦時中の道具や遺跡、体験談などを手がかりに、当時の浜中町の様子を探ります。

◆展示期間 8月1日(金)～9月28日(日)

◆開館時間 9時～17時

◆休館日 毎週月曜日(月曜が祝祭日の場合は翌日)、
祝祭日の翌日

戦争を体験してなくても、周りの方から伝え聞いた戦争にまつわるお話は、当時の浜中町の歴史を知るための貴重な資料となります。今回、皆さんが経験した、伝え聞いたという戦時中のお話を募集しています。

●問い合わせ先 総合文化センター ☎62-3131



図書室だより



今月の新着図書

児童書



『ライオンのくにのネズミ』

さかとく み雪/作 (中央公論新社)

お父さんの仕事の都合で、ライオンの国に引っ越してきたネズミの家族。ライオンの国の学校に行くことになったボクは、使う言葉も、習慣も、体の大きさも異なるライオンたちが怖くて仕方ありません。

「ネズミの国に帰りたいな…」そう思っていたボクでしたが、リスの女の子と仲良くなって、自分とは異なる習慣や風習について理解を深めていきます。

『読書を最高のエンターテインメントに 本が大好きになる 図書館の使い方』

つのだ 由美こ/著 (秀和システム)

「ラ・ラ・ランド」や「耳をすませば」など、数々の映画に図書館や司書が登場します。研究者のあいだでは、こうした映画を「図書館映画」と呼んでいます。

この本の作者は、図書館が苦手だったけれど映画のおかげで図書館が好きになった司書。彼女が、38本の図書館映画から見所や裏話を紹介し、読書の楽しさや魅力をお伝えします！



一般書

児童書



『季節のざっそう探検帳』

飯田 猛/構成・文 (技術評論社)

「雑草」と聞いて、みなさんはどんな植物を思い浮かべますか？名前の知らない邪魔な草を、まとめて雑草と呼んだりしていませんか？

人の望まれないところに勝手に生えてくる植物のことを「雑草」と呼ぶのですが、実はすべての雑草には正式な植物名が付いています。「雑草」と言う名前の植物はないのです！では、普段「雑草」と呼んでいる植物は何という名前なのでしょう？

『星の教室』

高田 郁/著 (角川春樹事務所)

主人公のさやかは、中学の卒業証書を受け取っていない。「義務教育さえまともに終えていない」という枷が、社会でも家庭でも、さやかを生きづらくさせていた。

ある日、さやかは【夜間中学】という存在を知る。そこは、戦争や貧しさなど様々な事情で義務教育を終えられなかった大人たちのための学校だった。二十歳の春、さやかは夜間中学へ入学する。さやかは、そこで密かに叶えたい夢を抱くが…。



一般書

《今月の映画鑑賞会》

日時：8月16日(土) 受付13時～ 上映開始13時30分～

場所：総合文化センター1階リハーサル室

上映作品：『くまのプーさん ザ・ムービー はじめまして、ランピー！』
(上映時間 68分)

あらすじ：ある静かな朝のこと、100エーカーの森にラップみtainな大きな音が響き渡り、プーさんたちはビックリ！その音の正体は、世にも恐ろしい生き物“ズオウ”に違いありません。みんなは“ズオウ”を探しに出かけますが…。

今月のおはなし会

8月9日(土)

8月23日(土)

場所：総合文化センター

2階図書室

時間：11時～

おやこ教室ぴりかるのご案内

No.433 保健師・管理栄養士・公認心理師

町は令和7年8月から「おやこ教室ぴりかる」をスタートし、保護者が抱える子どもの心配ごとを軽減しながら、安心して子育てができるようにお手伝いしていきます。



「おやこ教室ぴりかる」ですること

- ・遊びを通してきもちや考えを表現できるようにする
- ・座りながら体や手先の動かし方を学ぶ
- ・言葉を使ったコミュニケーションの練習をする・・・など



「おやこ教室ぴりかる」の利用をご希望の方は、下記までご相談ください。

- 対 象** 町内在住の未就学児とその保護者
- 場 所** 浜中農村環境改善センター（2階会議室）
- 所要時間** 1時間程度

歯科診療所お盆休みのお知らせ

場所	休診期間
浜中歯科診療所	8月12日(火)～8月14日(木)
茶内歯科診療所	8月12日(火)～8月15日(金)

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 金		19 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10：00～11：30）
2 土		20 水	ママのつどい開放日（図書司書の日） （役場保健集会室 9：30～11：30）
3 日			乳幼児相談（要申込）（役場保健集会室 10：00～11：00）
4 月			ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13：30～15：00）
5 火			
6 水	乳児ママのつどい（要申込）（役場保健集会室 9：30～11：30）	21 木	小・中学校2学期始業日
	ママのつどい開放日（役場保健集会室 9：30～11：30）		高等学校夏季休業明全校集会
	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13：30～15：00）		健康教室（茶内第三母と子の家 10：00～11：30）
7 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13：00～14：30）	22 金	認知機能セルフチェッカー体験日 （役場保健集会室 9：00～17：00）
8 金	認知機能セルフチェッカー体験日 （役場保健集会室 9：00～17：00）	23 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11：00～）
		24 日	町民水泳大会（温水プール 13：30～）
9 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11：00～）	25 月	
10 日		26 火	
11 月		27 水	ママのつどい開放日（役場保健集会室 9：30～11：30）
12 火	学校閉庁日		パステルアート講座 （茶内コミュニティセンター 10：00～12：00）
13 水	学校閉庁日		パステルアート講座 （茶内コミュニティセンター 13：30～15：30）
14 木	学校閉庁日		ハツラツ倶楽部わっはっは （役場保健集会室 13：30～15：00）
15 金	学校閉庁日		
16 土	映画鑑賞会（総合文化センターリハーサル室 13：30～）		28 木
17 日	パステルアート講座 （浜中農村環境改善センター 10：00～12：00）	29 金	
		30 土	
		31 日	
18 月	パステルアート講座（役場保健集会室 13：30～15：30）		
	学校閉庁日		

子育て支援センター あそびのひろば	月火	9：00～12：00	霧多布子育て支援センター
	月火	14：30～16：30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9：00～12：00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13：30～16：30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	4・12・18・25
	総合体育館	4・12・18・25
	農業者トレーニングセンター	4・11・18・25
	すくらむ21	4・12・18・25
	温水プール	4・12・18・25
MO-TTOかぜて	3・4・10・11・17・18・24・25・31	

ひとのうごき

6月末現在（前月比）

- 人口：5,171人（+2）
- 男：2,548人（-3）
- 女：2,623人（+5）
- 世帯数：2,565世帯（+7）

おたれじょう

暮 婦 別・森山 ^{りのん} 莉音ちゃん（智也さん）
茶内萩の里・甲斐沼蒼空ちゃん（祐希さん）

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、
承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報はまなか掲載写真提供フォーム
こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙
「火防線花壇の整備」

7月1日、コミュニティスクール事業「花いっぱいロード」で霧多布小学校と保育所の子どもたちが花を植えました。



はまなか投稿広場



暖かくなってきたので、お散歩やドッグランが楽しくてたまりません！

投稿者 たつば さん

「すごい写真が取れた！」

「記念にこの写真を載せてほしい！」

そんな時はぜひ、右記のQRコードから投稿してください。

皆さまの投稿をお待ちしております！



文芸サロン

俳句

まだ咲きぬ雨恋しから露草も

福澤 秋桜(茶 内)

帰り道皆を迎える二つ星

陽輝 雅(霧多布)

ワタスゲと戯れ嬉し夏の風

福沢 紫檀(茶 内)

短歌

霧雨にけぶらう五感憂愁をはらうごとひらくみずいろの傘

相原 睦子(茶 内)

葉一も残さず哀れどんぐりの実らば森の子らや困りぬ

福澤 秋桜(茶 内)

